

敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する 報告書の提出について

本日、当社は、かねてより追加調査を実施してまいりました敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する報告書を、原子力規制委員会に対し提出しましたのでお知らせします。

去る 5 月 22 日の原子力規制委員会において、敦賀発電所 2 号機原子炉建屋直下を通る D-1 破砕帯について、「耐震設計上考慮する活断層である」とする旨の評価書が了承されました。これに対し、当社は 6 月末に終了する予定の調査結果を踏まえて判断して頂くよう、お願いしてまいりました。

本日提出いたしました報告書は、この調査結果をとりまとめたものです。今回の調査では、特に K 断層と G 断層及び D-1 破砕帯に関し、活動時期及び連続性について、上載地層の詳細な観察や新たなピット調査及びボーリング調査等により敷地内の地層の詳細な確認を行いました。その結果、K 断層と G 断層及び D-1 破砕帯は、新たな知見として約 12.7 万年前の火山灰と特定できた美浜テフラを含む堆積層に変位・変形を与えていないことから、後期更新世以降は活動しておらず、したがって、「耐震設計上考慮する活断層」ではないことを、より一層明確に立証することができたと確信しています。

当社としては、原子力規制委員会に対し、これらの新たな知見等を十分吟味の上審議し、改めて結論を出されますよう、強く要望いたします。

○添付資料：敦賀発電所 敷地の地質・地質構造 調査報告書

■ [報告書一式](#)

[【本編の本文のみ抜粋 \(672KB\)】](#) [【本編の資料のみ抜粋 \(30.3MB\)】](#)

■ [参考資料一式](#)

※タイトルをクリックしてご覧ください

< ポ イ ン ト >

1. K断層とG断層及びD－1破砕帯の活動時期

【有識者会合評価書の判断理由】

1. ⑤層下部を約12万年前の地層と特定するには、降灰層準の認定及び火山灰の同定が不十分であるため困難
2. ③層と⑤層はそれ程堆積時期に差がなく、③層は後期更新世の可能性

【調査結果】（新たな知見）

1. 新たな文献調査や分析の結果、⑤層下部の美浜テフラの降灰時期は約12.7万年前であることを実証的に確認（「美浜テフラの年代の特定」）。
2. 美浜テフラが広範囲にわたって降灰した火山灰であることを確認。
3. ③層で確認された角閃石は、過去の海上ボーリングの分析で検出された角閃石（中期更新世である約13万年前以前）と同じ角閃石であることを確認。
4. いずれの箇所においても、上載地層の火山灰は、整合的な層序（堆積の順番）を成しており、逆転はないことを確認。
5. K断層は2箇所③層上部に変位・変形を与えていないことを確認。

【結論】

K断層とG断層及びD－1破砕帯は、⑤層下部（美浜テフラを含む地層）に変位・変形を与えておらず、後期更新世以降（12～13万年前以降）は活動していない。したがって、連続性を問うまでもなく、「耐震設計上考慮する活断層」ではない。

2. K断層とG断層及びD－1破砕帯の連続性

【有識者会合評価書の判断理由】

1. K断層は南方へさらに延びる可能性が高い
2. K断層及びG断層とD－1破砕帯は、一連の構造である可能性が高い

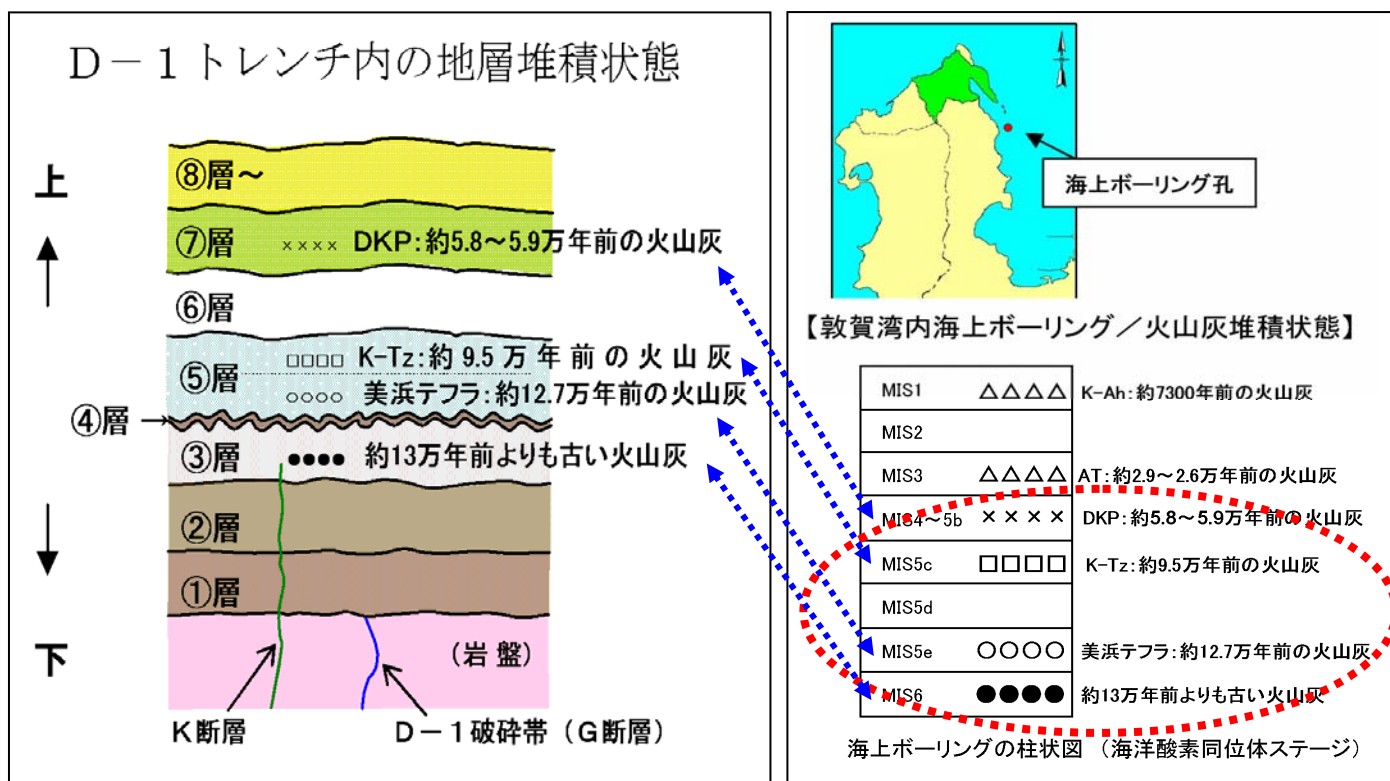
【調査結果】（新たな知見）

1. K断層はD－1トレンチの外の南側③層内で消滅していることを目視で確認。
2. G断層及びD－1破砕帯は、走向・傾斜、性状及び変位センスがよく一致しているが、K断層は異なっていることを確認。

【結論】

K断層は途中で消滅し、2号炉原子炉建屋の方向には延びていない。また、G断層及びD－1破砕帯は一連の構造であるが、K断層は一連ではない。

図—1



図—2

